

# 半期報告書

第157期(2025年3月期)中

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

オリンパス株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	8
第3 提出会社の状況 .....	9
1 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(5) 大株主の状況 .....	10
(6) 議決権の状況 .....	12
2 役員の状況 .....	13
第4 経理の状況 .....	19
1 要約中間連結財務諸表 .....	20
(1) 要約中間連結財政状態計算書 .....	20
(2) 要約中間連結損益計算書 .....	22
(3) 要約中間連結包括利益計算書 .....	24
(4) 要約中間連結持分変動計算書 .....	26
(5) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	28
2 その他 .....	50
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	51

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第157期(2025年3月期)中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 オリnpas株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役 会長兼 ESG オフィサー 竹内 康雄

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 042-642-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 042-642-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第156期 中間連結会計期間	第157期 中間連結会計期間	第156期
会計期間		自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高	(百万円)	431,593	474,029	925,752
税引前中間利益又は税引前利益（△は損失）	(百万円)	△2,051	68,805	43,611
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	(百万円)	216,296	48,978	242,566
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	(百万円)	271,388	22,183	316,062
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	827,532	703,092	757,186
総資産額	(百万円)	1,617,765	1,366,645	1,534,216
基本的1株当たり中間（当期）利益	(円)	173.81	42.24	199.91
希薄化後1株当たり中間（当期）利益	(円)	173.81	42.16	199.44
親会社所有者帰属持分比率	(%)	51.2	51.4	49.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,777	93,712	42,365
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	412,701	△30,023	359,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△125,422	△156,741	△276,010
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	488,160	245,869	340,933

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
3. 当中間連結会計期間より、整形外科事業を非継続事業に分類しております。この結果、上記指標の売上高及び税引前中間利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する中間利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しております。また上記指標の前中間連結会計期間及び前連結会計年度の売上高及び税引前中間利益または税引前利益については、同様の組替を行っております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間より報告セグメントを「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2区分に変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 6.事業セグメント」に記載の通りです。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間において、当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社。以下「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。これに伴い、当中間連結会計期間より、整形外科事業に関わる損益を非継続事業に分類しており、前中間連結会計期間についても同様の形で表示しています。なお、売上高、営業利益、調整後営業利益、税引前中間利益、継続事業からの中間利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を、中間利益及び親会社の所有者に帰属する中間利益については、継続事業及び非継続事業を合算した数値を表示しています。

また、当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」及び「その他事業」の3区分を報告セグメントとしていましたが、整形外科事業が非継続事業に分類されたことにより、継続事業に含まれる、整形外科事業以外の「その他事業」について当期見込まれる財務情報の金額的な重要性が低下するため、「報告セグメント」より除外しています。そのため、当中間連結会計期間より報告セグメントを「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2区分に変更しており、前中間連結会計期間についても同様の形で表示しています。

なお、上記のプット・オプション契約に基づき、整形外科事業については、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

### 業績全般に関する動向

当中間連結会計期間における世界経済は、持ち直しの動きが継続しましたが、欧米において金利水準が高い状況が続いていることや、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、中東地域をめぐる情勢など、海外景気の下振れリスクを注視する必要があります。わが国経済においても、景気は緩やかに持ち直している一方で、為替の変動による影響が発生しており、世界経済の先行きを注視する必要があります。

こうした環境下にあるものの、当社グループは、2023年5月に公表した経営戦略に沿って、「患者さんの安全と持続可能性」「成長のためのイノベーション」「生産性の向上」という3つの優先事項のもと、グローバル・メドテックカンパニーへの変革に向けて引き続き取り組んでいます。

### 業績の状況

以下(1)から(10)は継続事業の業績を、(11)は継続事業と非継続事業の合計の業績をそれぞれ示しています。

(単位：百万円)

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率
(1) 売上高	431,593	474,029	42,436	9.8%
(2) 売上原価	146,363	151,073	4,710	3.2%
(3) 販売費及び一般管理費	218,481	237,907	19,426	8.9%
(4) 持分法による投資損益/ その他の収益/その他の費用	△62,982	△14,519	48,463	—
(5) 営業利益	3,767	70,530	66,763	—
(6) 調整後営業利益	66,515	85,068	18,553	27.9%
(7) 金融損益	△5,818	△1,725	4,093	—
(8) 税引前中間利益（△は損失）	△2,051	68,805	70,856	—
(9) 法人所得税費用	10,217	19,542	9,325	91.3%
(10) 継続事業からの中間利益（△は損失）	△12,268	49,263	61,531	—
(11) 親会社の所有者に帰属する中間利益	216,296	48,978	△167,318	△77.4%
為替レート(円/米ドル)	141.00	152.63	11.63	—
為替レート(円/ユーロ)	153.39	165.95	12.56	—
為替レート(円/人民元)	19.75	21.15	1.40	—

(1)売上高

前年同期比424億36百万円増収の4,740億29百万円となりました。内視鏡事業、治療機器事業ともに増収となりました。詳細は下段の「セグメント別の動向に関する分析」に記載しています。

(2)売上原価

前年同期比47億10百万円増加の1,510億73百万円となりました。売上原価率は、前期に内視鏡事業で引当計上していた小腸内視鏡システムなどの自主回収に伴う費用約50億円がなくなったことにより、31.9%と前年同期比2.0ポイント良化しました。

(3)販売費及び一般管理費

前年同期比194億26百万円増加の2,379億7百万円となりました。主な要因は、次世代内視鏡システムなどに関わる研究開発費や、総合的な品質変革プログラム Elevateに関する費用の増加です。

(4)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益およびその他の費用の合算で145億19百万円の費用となり、前年同期比で損益は484億63百万円改善しました。その他の収益に関しては、当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd.と深圳市安平泰投资发展有限公司との間で和解が成立したことに伴い、訴訟等に係る損失に備えるため過去に見積もり計上した引当金の戻入額約13億円を計上しており、前年同期比で、14億66百万円増加しました。その他の費用に関しては、当期は社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用約28億円を計上したものの、前期に計上していたVeran Medical Technologies, Inc.の電磁ナビゲーションシステム等の製造・販売終了に関する損失約496億円がなくなったことに加え、総合的な品質変革プログラムElevateに係る一時的な費用が約9億円減少し、前年同期比で467億44百万円減少しました。

(5)営業利益

上記の要因により、前年同期比667億63百万円増益の705億30百万円となりました。

(6)調整後営業利益

営業利益からその他の収益およびその他の費用を除外した調整後営業利益は、上記の要因により、前年同期比185億53百万円増益の850億68百万円となりました。

(7)金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は17億25百万円の損失となり、前年同期比で40億93百万円改善しました。損益の改善は、主として為替差損が減少したことによるものです。

(8)税引前中間利益

上記の要因により、前年同期比で708億56百万円増加し688億5百万円となりました。

(9)法人所得税費用

税引前中間利益が増加したことにより、前年同期比で93億25百万円増加し195億42百万円となりました。

(10)継続事業からの中間利益

税引前中間利益が増加したことにより、前年同期比で615億31百万円増加し492億63百万円となりました。

(11)親会社の所有者に帰属する中間利益

前中間連結会計期間に非継続事業において科学事業の譲渡益約3,490億円を計上したことにより、前年同期比で1,673億18百万円減少となる489億78百万円となりました。

(為替影響)

為替相場は前年同期と比べ、対米ドル、ユーロ及び人民元は円安で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル=152.63円(前年同期は、141.00円)、1ユーロ=165.95円(前年同期は、153.39円)、1人民元=21.15円(前年同期は、19.75円)となり、売上高では前年同期比303億47百万円の増収要因、営業利益では前年同期比152億36百万円の増益要因、調整後営業利益では前年同期比158億88百万円の増益要因となりました。

セグメント別の動向に関する分析

[内視鏡事業]

(単位：百万円)

	前 中 間 連 結 会 計 期 間	当 中 間 連 結 会 計 期 間	増 減 額	前 年 同 期 比
売 上 高	270,867	298,706	27,839	10.3%
営 業 損 益	50,909	62,554	11,645	22.9%

内視鏡事業の連結売上高は、2,987億6百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は、625億54百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

消化器内視鏡分野では、反腐敗運動などの影響を受けた中国で売上が減少した一方、消化器内視鏡システム「EVIS X1」の販売が好調な北米で売上が増加し、前年同期比プラス成長となりました。

外科内視鏡分野では、中国で減収となった一方、欧州で増収となり、外科内視鏡システム「VISERA ELITEIII」などが堅調に推移した結果、為替の円安効果もあって前年同期比プラス成長となりました。

医療サービス分野では、保守サービスを含む既存のサービス契約の安定的な売上に加えて、新規契約の増加もあり、欧州や北米を中心に、全ての地域で前年同期比プラス成長となりました。

内視鏡事業の営業損益は、次世代内視鏡システムなどに関わる研究開発費や、総合的な品質変革プログラム Elevateに関する費用の増加に加え、その他の費用として、社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用約11億円を計上したものの、増収による売上利益の増加や、前期に引当計上していた小腸内視鏡システムなどの自主回収に伴う費用約50億円がなくなったことにより、増益となりました。

[治療機器事業]

(単位：百万円)

	前 中 間 連 結 会 計 期 間	当 中 間 連 結 会 計 期 間	増 減 額	前 年 同 期 比
売 上 高	159,698	175,038	15,340	9.6%
営 業 損 益	△28,542	26,846	55,388	—

治療機器事業の連結売上高は1,750億38百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は、268億46百万円（前年同期は、285億42百万円の営業損失）となりました。

治療機器事業では、注力三領域である、消化器科（処置具）分野、泌尿器科分野、呼吸器科分野のすべての分野で、北米や欧州を中心にプラス成長となりました。

消化器科（処置具）分野では、膵管や胆管などの内視鏡診断・治療に使用するERCP（内視鏡的逆行性胆道膵管造影術）用の製品群などで売上が増加しました。

泌尿器科分野では、尿路結石用破碎装置「SOLTIVE SuperPulsed Laser System」や、BPH（前立腺肥大症）用の切除用電極の売上が増加しました。

呼吸器科分野では、EBUS-TBNA（超音波気管支鏡ガイド下針生検）で主に使われる処置具や超音波気管支鏡が好調に推移しました。

その他の治療領域では、他社製品の取り扱い終了の影響を受けた日本などで、減収となりました。

治療機器事業の営業損益は、研究開発費や、総合的な品質変革プログラム Elevateに関する費用が増加したものの、その他の費用として、前期に計上していたVeran Medical Technologies, Inc.の電磁ナビゲーションシステム等の製造・販売終了に関する損失約496億円がなくなったことや、増収による売上利益の増加により、増益となりました。

## (2) 財政状態の状況

### [資産]

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から1,675億71百万円減少し、1兆3,666億45百万円となりました。流動資産では、自己株式の取得のための預託金の増加により、その他の金融資産が191億60百万円増加した一方で、自己株式の取得による支出とその預託金の増加750億1百万円や借入金の返済500億35百万円を主因に現金及び現金同等物が950億64百万円、営業債権及びその他の債権が307億69百万円、また、法人所得税の還付を主因に未収法人所得税が344億25百万円減少しています。非流動資産では、有形固定資産が104億88百万円減少しています。

### [負債]

負債合計は、前連結会計年度末から1,134億77百万円減少し、6,635億53百万円となりました。借入金の返済により、社債及び借入金が541億34百万円、未払費用の減少等によりその他の流動負債が369億88百万円減少しています。

### [資本]

資本合計は、前連結会計年度末から540億94百万円減少し、7,030億92百万円となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益により489億78百万円増加した一方で、自己株式の取得564億65百万円および剰余金の配当209億81百万円を実施したこと、また、在外営業活動体の換算差額を中心にその他の資本の構成要素が265億71百万円減少したことが主な要因です。

また、当社は2023年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月30日に自己株式771億61百万円の消却を行っています。一方で、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得564億65百万円を行ったこと等により、自己株式は221億43百万円減少（資本におけるプラス表示額の拡大）しています。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の49.4%から51.4%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から950億64百万円減少し、2,458億69百万円となりました。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、937億12百万円の増加（前中間連結会計期間は117億77百万円の減少）となりました。未払費用の支払を主因としたその他の支出274億70百万円により減少した一方で、税引前中間利益688億5百万円や減価償却費及び償却費の調整330億91百万円、法人所得税の還付195億32百万円等により増加しています。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、300億23百万円の減少（前中間連結会計期間は4,127億1百万円の増加）となりました。有形固定資産の取得に伴う支出207億41百万円、無形資産の取得による支出95億9百万円等が主な要因です。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,567億41百万円の減少（前中間連結会計期間は1,254億22百万円の減少）となりました。自己株式の取得による支出とその預託金の増加（キャッシュ・フローにおけるマイナス表示額の拡大）750億1百万円、借入金の返済500億35百万円、配当金の支払209億81百万円を行ったことが主な要因です。

## (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、432億6百万円です。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

#### （整形外科事業の譲渡）

当社は、2024年5月27日付で、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FH0グループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。また、当該契約に基づき、2024年7月12日付で本事業譲渡を完了しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 15. キャッシュ・フロー情報（整形外科事業の譲渡）」に記載の通りです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,177,700,200	1,177,700,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,177,700,200	1,177,700,200	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月30日(注)	△37,447	1,177,700	—	124,643	—	91,063

(注) 自己株式の消却によるものです。

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	222,594,000	19.46
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	78,168,600	6.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	アメリカ マサチューセッツ (東京都港区港南2丁目15番1号)	51,363,886	4.49
(株)SMBC信託銀行 (株)三井住友銀行退職給付信 託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	39,509,300	3.45
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理 人 (株)みずほ銀行)	イギリス ロンドン (東京都港区港南2丁目15番1号)	29,127,619	2.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	アメリカ マサチューセッツ (東京都港区港南2丁目15番1号)	23,578,519	2.06
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	アメリカ マサチューセッツ (東京都港区港南2丁目15番1号)	22,646,212	1.98
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	21,258,572	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	アメリカ マサチューセッツ (東京都港区港南2丁目15番1号)	20,889,313	1.83
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シテ ィバンク、エヌ・エイ東京支店)	ノルウェー オスロ (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	18,223,498	1.59
計	—	527,359,519	46.10

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しています。

- 2 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行(株)他共同保有者2名が2021年6月15日現在で82,941,600株を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	3,556,000	0.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	37,309,500	2.87
日興アセットマネジメント(株)	42,076,100	3.24
合計	82,941,600	6.38

- 3 2021年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Baillie Gifford & Co他共同保有者1名が2021年6月30日現在で65,597,033株を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Baillie Gifford & Co	27,961,656	2.15
Baillie Gifford Overseas Limited	37,635,377	2.90
合計	65,597,033	5.05

- 4 2022年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)他共同保有者7名が2022年10月31日現在で78,732,691株を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	26,958,500	2.10
BlackRock Investment Management LLC	1,416,452	0.11
BlackRock (Netherlands) BV	2,028,312	0.16
BlackRock Fund Managers Limited	2,992,359	0.23
BlackRock Asset Management Ireland Limited	6,743,472	0.52
BlackRock Fund Advisors	19,848,900	1.54
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	17,083,072	1.33
BlackRock Investment Management (UK) Limited	1,661,624	0.13
合計	78,732,691	6.12

- 5 2023年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント(株)他共同保有者1名が2023年4月28日現在で85,792,527株を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,882,627	0.23
野村アセットマネジメント(株)	82,909,900	6.55
合計	85,792,527	6.78

- 6 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Massachusetts Financial Services Company他共同保有者1名が2024年4月30日現在で59,169,200株を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Massachusetts Financial Services Company	58,120,500	4.94
MFSインベストメント・マネジメント(株)	1,048,700	0.09
合計	59,169,200	5.02

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,739,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,143,782,100	11,437,821	—
単元未満株式	普通株式 178,500	—	—
発行済株式総数	1,177,700,200	—	—
総株主の議決権	—	11,437,821	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株 (議決権41個) 含まれています。

## ② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オリンパス(株)	東京都八王子市石川町2951番地	33,739,600	—	33,739,600	2.86
計	—	33,739,600	—	33,739,600	2.86

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しています。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間において、役員の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間終了後、本半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

### (1) 取締役の状況

#### 退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役	シュテファン・カウフマン	2024年10月28日 (辞任による退任)

(注) シュテファン・カウフマン氏は、同日付で指名委員会の委員を退任しました。

### (2) 執行役の状況

#### 新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数） (株)	就任年月日
執行役 チーフメディカルオフィサー (CMO)	ジョン・マンフレッド・デ・チェペル	1964年 7月21日	1995年5月 Georgetown University School of Medicine修了 1995年7月 Mount Sinai School of Medicine 一般外科レジデント 2000年7月 同大学腹腔鏡手術フェロー 2001年10月 Saint Vincent's Hospital低侵襲手術部門チーフ New York Medical College外科准教授 2006年6月 国境なき医師団戦傷外科医 2007年1月 BARRX Medical (現 Medtronic plc) メディカルアフェアーズバイス・プレジデント 2013年2月 Covidien plc (現 Medtronic plc) チーフメディカルオフィサー兼サージカル・イノベーションズバイス・プレジデント 2015年5月 Mount Sinai Elmhurst Faculty Practice外傷外科医 Mount Sinai School of Medicine 外科臨床指導医 (現任) 2018年5月 Medtronic plcチーフメディカルオフィサー兼低侵襲治療グループバイス・プレジデント 2020年11月 同社アメリカ地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2022年10月 同社グローバル地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2023年10月 当社入社 当社チーフメディカルオフィサー 2024年10月 当社執行役チーフメディカルオフィサー (CMO) (現任)	(注1)	- (11,345) (注2)	2024年 10月1日

執行役 グローバル ジェネラルカ ウンセル	ニール・ ボイデ ン・タナ ー	1971年 5月22日	1997年8月	Pepper Hamilton and Scheetz (現 Troutman Pepper Hamilton Sanders LLP) 入所	(注1)	-	2024年 10月1日
			1997年11月	米国ペンシルバニア州弁護士登録			
			1997年12月	米国ニュージャージー州弁護士登録			
			1999年3月	米国ワシントンDC弁護士登録			
			2001年7月	British American Business Council of Greater Philadelphia 取締役会メンバー (現任)、プレジデント			
			2005年6月	Aramarkアソシエイトジェネラルカウンセラー			
			2009年12月	Cigna Corporation (現 The Cigna Group) Cigna International Expatriate Benefits (現 Cigna Global Health Benefits) ジェネラルカウンセラー			
			2010年12月	Cigna Corporation (現 The Cigna Group) チーフコンプライアンスオフィサーインターナショナル代理			
			2012年6月	American University of Rome 理事会副議長 (現任)			
			2013年1月	Eisenhowerフェロー			
			2014年5月	Cigna Corporation (現 The Cigna Group) バイス・プレジデント米国企業法担当兼会社秘書役チーフカウンセラー			
			2018年11月	同社シニア・バイス・プレジデント米国企業法担当兼会社秘書役チーフカウンセラー			
			2018年12月	同社インターナショナルマーケットジェネラルカウンセラー			
			2022年1月	同社シニア・バイス・プレジデント兼ストラテジー・ファイナンス&インターナショナルマーケットジェネラルカウンセラー			
			2024年1月	当社入社			
2024年4月	当社グローバルジェネラルカウンセラー						
2024年10月	当社執行役グローバルジェネラルカウンセラー (現任)						

(注) 1 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までです。

2 「所有株式数」は、2024年9月30日現在の所有株式数を記載しています。また、当社役員持株会における本人持分、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。

#### 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブオフィサー (CEO)	シュテファン・カウフマン	2024年10月28日 (辞任による退任)

なお、暫定的に、取締役代表執行役会長兼ESGオフィサーである竹内康雄氏が当面の間CEOの役務を行います。

(3) 異動後の役員の数別人数および女性の比率

男性17名 女性3名 (役員のうち女性の比率15%) ※左記は執行役の員数を含みます。

《ご参考：役員の報酬等について》 [2025年3月期の執行役の報酬に係る評価テーブルおよび計算方法の変更]

2025年3月期第1四半期決算短信 [IFRS] (連結) で公表したとおり、2025年3月期の連結業績予想を以下の通り更新しました。

<2025年3月期の連結業績予想>

	売上高	調整後営業利益	備考
2024年3月期決算短信	1,021,000百万円	198,500百万円	整形外科事業を非継続事業に分類する組み替え前
2025年3月期第1四半期決算短信	1,009,000百万円	197,500百万円	組み替え後の継続事業

2025年3月期の執行役の報酬に係る評価テーブルは、2024年3月期決算短信に記載された2025年3月期の連結業績予想をもとに設定しましたが、当該連結業績予想が更新されたことを受け、報酬委員会は2025年3月期の執行役の報酬に係る評価テーブルおよび計算方法の一部を変更することを決議しました。下表に記載した内容が変更点です。

対象項目		変更前	変更後
短期インセンティブ報酬 (FY2025-STI)	[売上高] 評価テーブル	2024年3月期決算短信の「次期の見通し」の売上高を目標とする。	2025年3月期第1四半期決算短信の「2025年3月期の連結業績予想」の売上高を目標とする。
	[営業利益率] 評価テーブル	2024年3月期決算短信の「次期の見通し」の調整後営業利益の対売上高比率を目標とする。	2025年3月期第1四半期決算短信の「2025年3月期の連結業績予想」の調整後営業利益の対売上高比率を目標とする。

上記の変更を踏まえて、報酬委員会で新たに決議した報酬内容の全体を以下に記します。

### (1) 執行役（取締役兼務者を含む）の報酬体系

#### 1. 報酬に関する理念

- ① 経営戦略を達成し企業価値を創造するためには、有能な経営人材を確保し、その能力を十分に発揮してもらう報酬制度が必須です。そのために次の考え方で報酬制度を決定しています。
  1. グローバル・メドテックカンパニーに対抗しうる、より強力なインセンティブプログラムとする。
  2. 経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムとする。
  3. 非金銭報酬である長期インセンティブ報酬 (LTI : Long Term Incentive) を活用し、価値創造とパフォーマンス評価を重視したプログラムとする。
  4. グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージを考慮した報酬水準とする。(グローバル水準および出身労働市場水準のハイブリッド型)
  5. クローバック条項や株式保有ガイドラインを導入し、インセンティブに対する健全な管理を確保する。
  6. チャレンジングかつアチーブブルな目標設定により、執行役のモチベーションを向上させる。

### (2) 執行役の報酬水準

#### 1. 報酬総額の考え方

1. 「グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージを考慮した報酬水準とする。(グローバル水準および出身労働市場水準のハイブリッド型)」という報酬に関する理念を念頭に、グローバル・メドテックカンパニーの役員の報酬総額を考慮し、業績連動金銭報酬および株式報酬を重視しその比重を高める方向を目指します。
2. 執行役の出身国の労働市場の状況や労働市場における競争力、執行役の役割責任等を考慮し、市場におけるターゲット水準を設定し、基本報酬・TCC (Total Cash Compensation) ・TDC (Total Direct Compensation) を総合的に比較し、決定します。なお、各国労働市場の報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用して確認しています。
3. 執行役報酬の金額の妥当性はペイレシオ (CEOの報酬と日本居住の従業員の給与の中央値の比率) で確認しています。また一部従業員 (日本非居住者を含む) への株式報酬支給など、執行役報酬と従業員報酬の制度面での連続性を確保する取り組みを進めています。

### (3) 執行役の報酬構成

- ① 執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬 (BS)、業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬 (STI : Short Term Incentive)、および非金銭報酬である長期インセンティブ報酬 (LTI) の組み合わせとします。
- ② 日本出身ではない執行役については、個人別にその出身地で一般的な内容のFRINGE BENEFIT やセベランス・ペイ等を設定します。
- ③ 中長期的な企業価値および株主価値を向上するための経営戦略の達成に重点を置き、グローバル・メドテックカンパニーの報酬総額も考慮し、業績連動報酬 (業績連動金銭報酬および業績連動型株式報酬 (PSU : Performance Share Unit)) のうち、特に長期インセンティブ報酬 (LTI) の比率を高めた以下の構成としまし

た。

<代表執行役>

BS : STI : LTI = 1 (19%) : 1.25 (24%) : 3 (57%)

<執行役>

BS : STI : LTI = 1 (24%) : 1.15 (28%) : 2 (48%)

- ④ 長期インセンティブ報酬 (LTI) は事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) と業績連動型株式報酬 (PSU) で構成します。

#### (4) 業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬 (FY2025-STI)

##### ① 目標の構成

2025年3月期 (FY2025) の短期インセンティブ報酬 (FY2025-STI) は執行役全員に共通の財務指標および品質目標ならびに執行役個人目標で構成します。財務指標は成長と効率を評価するために売上高と営業利益率とします。また品質については長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であることから、前事業年度に引き続き当事業年度においても品質目標を指標としています。加えて新たに更新された当社のコアバリュー、特にその一つである「IMPACT (実行実現)」の趣意である「結果に対する責任を持ち、やり遂げる」を執行役自らが模範となって推進することを明示的に示すために、執行役個人の目標を加えることにしました。各指標の比率は以下の図に示すとおり、売上高が25%、営業利益率が25%、品質目標が30%、執行役個人目標が20%です。

売上高 25%	営業利益率 25%	品質目標 30%	執行役個人目標 20%
------------	--------------	-------------	----------------

(注) CEOおよび会長については執行役個人目標は設けず、売上高が35%、営業利益率が25%、品質目標が40%の構成とします。

##### ② 評価テーブルの上限/下限および調整項目

1. 評価指標ごとに上限/下限を定義します。
2. 調整項目
  - ・売上：為替調整としてFY2025業績予想に使用の為替レートを適用
  - ・営業利益：その他の収益/その他の費用を控除

##### ③ 売上高の評価テーブル

1. 支給率200% :  $FY2025 \text{売上高予測値} + \{ (FY2025 \text{売上高予測値} - FY2024 \text{売上高実績値}) * 70\% \} = 10,090 + \{ (10,090 - 9,593) * 70\% \} = 10,438 \text{億円}$
2. 支給率100%~200% :  $100 + (X - 10,090) * 100/348$
3. 支給率100% :  $FY2025 \text{売上高予想値} = 10,090 \text{億円}$
4. 支給率50% :  $FY2024 \text{売上高実績値 (為替調整後)} = 9,593 \text{億円}$
5. 支給率0%~100% :  $50 + (X - 9,593) * 50/497$
6. 支給率0% :  $9,593 - (10,090 - 9,593) = 9,096 \text{億円}$

- (注) 1. XはFY2025の売上実績 (為替調整後)  
2. 上限を200%、下限を0%とします。  
3. 調整：為替レート (USD = 151円, EUR = 163円, CNY = 21円)

##### ④ 営業利益率の評価テーブル

1. 支給率200% :  $FY2025 \text{営業利益率予測値} + 5.5\% \text{以上} = 25.1\% \text{以上}$
2. 支給率100%~200% :  $FY2025 \text{営業利益率} 20.1\% \text{以上} 25.1\% \text{未満} = 100 + 20 * (Y - 20.1)$
3. 支給率100% :  $FY2025 \text{営業利益率予測値} + 0.5\% = 19.1\% \text{以上} 20.1\% \text{未満}$
4. 支給率50%~100% :  $FY2025 \text{営業利益率} 16.6\% \text{以上} 19.1\% \text{未満} = 100 - 20 * (19.1 - Y)$
5. 支給率50% :  $FY2025 \text{営業利益率予測値} - 3\% = 16.6\%$
6. 支給率0% : 16.6%未満

- (注) 1. YはFY2025の営業利益率実績 (調整後)  
2. 上限を200%、下限を0%とします。  
3. 調整：その他の収益/その他の費用を控除

##### ⑤ 品質目標

1. 品質保証および法規制 (QA&RA) の組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・医療事業のクオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因 (脆弱性) の改善に対する中長期、および短期的な主要な取り組みの目標を、STIおよびPSUの報酬評価の目標値とします。
2. 報酬委員会は社外取締役で構成された品質保証および法規制 (QA&RA) 委員会と連携し、不適合の是正と品質システム改善のための多岐に及ぶ実施項目の完了に基づき、報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

##### ⑥ 執行役個人目標

1. 執行役がFY2025に達成しなければならない具体的な結果を執行役個人目標とします。

2. (1) 全社品質変革プログラム、(2) 長期的サステナビリティ、(3) 短期改善課題、(4) 執行役員予算の4つに関する目標とし、FY2025-STIの各5%の比率とします。

(5) 非金銭報酬である長期インセンティブ報酬 (FY2025-LTI)

2025年3月期から2027年3月期の3年間を対象期間とする長期インセンティブ報酬 (FY2025-LTI) は、以下のとおりです。

事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) と業績連動型株式報酬 (PSU) の比率は、業績連動報酬に重きを置くという基本的考え方に従い、かつ現在の不透明で変化の大きい事業環境を考慮し、報酬総額における株式の望ましい比率を確保するため、FY2025-LTIについては、RSU=40%、PSU=60%と決定しました。

① 事後交付型譲渡制限付株式報酬 (FY2025-RSU)

1. 付与日と付与ユニット数

1. 付与日は2024年4月1日とします。
2. 算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値とします。
3. 為替は付与日の前事業年度におけるTTM (Telegraphic Transfer Middle Rate) の平均値を適用します。
4. 付与の基準となる執行役の基本給の総額は692,984,048円で、RSU付与ユニットの総数は291,483ユニットです。

2. 権利確定

1. ユニット付与日から1年ごとに、報酬委員会の確認を経て1/3のユニットの権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。
2. 執行役が退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
  - (1) 退任の事由が下記(2)(3)に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
  - (2) 報酬委員会が認める正当な事由で執行役が退任した場合には、退任時に保有するユニット数を退任月を含む在任月数で按分し、相当する株数を報酬委員会の決議により交付します。
  - (3) 前記(2)に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数に応じた株数を報酬委員会の決議により交付します。
3. 退任時に権利が確定していないユニットの権利の確定は、原則として退任から1年経過後の決算発表後の報酬委員会にて決議します。
4. 執行役の個別契約により取扱いが定められている場合は、個別契約の定めるところに従って権利を確定し、株式を支給します。

② 業績連動型株式報酬 (FY2025-PSU)

1. 『経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムとする。』という報酬に関する理念に基づき、また事業環境を考慮した上で、業績連動型株式報酬 (PSU) を決定します。

2. 付与日と付与ユニット数

1. 付与日は2024年4月1日とします。
2. 算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値とします。
3. 為替は付与日の前事業年度におけるTTM (Telegraphic Transfer Middle Rate) の平均値を適用します。
4. 付与の基準となる執行役の基本給の総額は692,984,048円で、PSU付与ユニットの総数は437,225ユニットです。

3. 権利確定

1. ユニット付与日から3年後に予め定めた業績評価指標に対する達成度を評価し、達成度により算定されたユニット数について、報酬委員会の確認を経て権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。
2. 執行役が業績評価期間の途中で退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
  - (1) 退任の事由が下記(2)(3)に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
  - (2) 報酬委員会が認める正当な事由で執行役が退任した場合には、業績評価指標の業績評価期間経過後、達成度に応じて算出されたユニット数を退任月を含む在任月数で按分し、相当する株数を報酬委員会の決議により交付します。
  - (3) 前記(2)に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数について、業績評価指標の業績評価期間経過後、達成度により算定された株数を報酬委員会の決議により交付します。
3. 執行役の個別契約により取扱いが定められている場合は、個別契約の定めるところに従って権利を確定し、株式を支給します。

4. PSUの業績評価指標は、相対TSR、品質目標、ESG指標で構成し、その比率は以下のとおりです。

相対TSR 60%	品質目標 20%	ESG 20%
--------------	-------------	------------

5. 各指標の目標値と評価テーブルは以下のように設定します。

1. 相対TSR：60%

- ① 企業価値・株主価値を評価する指標として相対TSRが適切であると判断しました。
- ② “医療機器を事業ポートフォリオに持つ製造業”もしくは“GICSコードのHealth Careに分類されるメーカー”から、以下の日欧米の20社をピアグループとして設定します。  
Abbott Laboratories, GE Healthcare Technologies, Medtronic plc, Koninklijke Philips N.V., Danaher Corporation, Takeda Pharmaceutical, Becton, Dickinson and Company, Siemens Healthineers AG, Stryker Corporation, Baxter International Inc., Boston Scientific Corporation, Zimmer Biomet Holdings, Inc., Terumo Corporation, Agilent Technologies, Inc., HOYA Corporation, Smith & Nephew plc, Edwards Lifesciences Corporation, Intuitive Surgical, Inc., STERIS plc, Sysmex Corporation
- ③ 自社のTSRのランクが75%水準以上の場合200%支給、50%水準で100%支給、25%水準で50%支給とし、25%水準未満の場合には支給率を0%とします。75%水準と50%水準の間の水準(X)%時の支給率(Y)%は、 $Y=4 * (X-50) +100$  です。50%水準と25%水準の間の水準(X)%時の支給率(Y)%は、 $Y=2 * (X-25) +50$  です。

2. 品質目標：20%

- ① 品質については長期的、戦略的な取り組みとして着実に実施することが重要であることから、FY2025-PSUにおいても品質目標を指標としています。
- ② QA&RAの組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・医療事業のクオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因（脆弱性）の改善に対する中長期、および短期的な主要な取り組みの目標を、STIおよびPSUの報酬評価の目標値とします。
- ③ 報酬委員会は社外取締役で構成された品質保証および法規制（QA&RA）委員会と連携し、定量的および定性的目標設定に基づく報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

3. ESG：20%

- ① 企業経営のベースであり、経営戦略でも重視することを表明しているESGに関する指標とします。
- ② 前事業年度と同様に、以下の理由でDJSI (Dow Jones Sustainability Index) のIndexを評価指標として設定します。
  - ・企業活動全体に対する網羅性がある。
  - ・評価領域のカバレッジの広さから、幅広くステークホルダーの期待との対照をとることができる。
  - ・信頼性の高い外部評価機関であり、透明性・公平性が担保できる。
- ③ 加えて、当社におけるESGの重点領域とマテリアリティに鑑み、内部指標として以下の3つの重点領域における評価指標を設定します。
  - ・医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
  - ・健やかな組織文化
  - ・社会と協調し脱炭素および循環型社会実現への貢献の領域
- ④ 目標設定と評価

以下の目標を設定し、達成度に応じた評価テーブルを設定します。

項目	指標	2027年3月期の達成目標値	中期目標(参考)
医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	対象の途上国・地域における医療公平性を実現するHCPトレーニングプログラムの提供（大腸がん領域）	36～37 (プログラム数)	+20%の継続成長
健やかな組織文化	グローバル全体での女性管理職比率	28.5% ～ 29.6%	2028年3月期 30%
社会と協調し脱炭素および循環型社会実現への貢献の領域	自社事業所からのCO2排出量 (Scope1 & 2) 削減	-68% ～ -70% (2020年3月期対比削減)	2030年までに実質ゼロ
DJSI	DJSI Indexへの選定	World	World 維持

## 第4【経理の状況】

### 1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	340,933	245,869
営業債権及びその他の債権	16	197,599	166,830
その他の金融資産	16	9,862	29,022
棚卸資産		190,030	187,843
未収法人所得税		36,686	2,261
その他の流動資産		25,175	25,185
小計		800,285	657,010
売却目的で保有する資産	7	55	55
流動資産合計		800,340	657,065
非流動資産			
有形固定資産	8	259,968	249,480
のれん	8	180,331	171,241
無形資産	8	91,961	89,490
退職給付に係る資産		36,815	37,096
持分法で会計処理されている投資		479	325
営業債権及びその他の債権	16	55,764	55,434
その他の金融資産	16	34,146	39,363
繰延税金資産		72,324	65,600
その他の非流動資産		2,088	1,551
非流動資産合計		733,876	709,580
資産合計		1,534,216	1,366,645

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	61,855	53,712
社債及び借入金	16	69,988	114,936
その他の金融負債	16	27,673	21,531
未払法人所得税		38,658	41,241
引当金	9	31,318	22,940
その他の流動負債		202,203	165,215
流動負債合計		431,695	419,575
非流動負債			
社債及び借入金	16	229,628	130,546
その他の金融負債	16	62,238	61,424
退職給付に係る負債		20,586	20,857
引当金		2,362	2,305
繰延税金負債		11,989	10,952
その他の非流動負債		18,532	17,894
非流動負債合計		345,335	243,978
負債合計		777,030	663,553
資本			
資本金		124,643	124,643
資本剰余金	10	92,032	91,592
自己株式	10	△102,017	△79,874
その他の資本の構成要素		149,127	122,556
利益剰余金		493,401	444,175
親会社の所有者に帰属する持分合計		757,186	703,092
資本合計		757,186	703,092
負債及び資本合計		1,534,216	1,366,645

## (2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
継続事業			
売上高	6, 12	431, 593	474, 029
売上原価	9	146, 363	151, 073
売上総利益		285, 230	322, 956
販売費及び一般管理費		218, 481	237, 907
持分法による投資損益		△234	19
その他の収益	13, 15	1, 420	2, 886
その他の費用	8, 13	64, 168	17, 424
営業利益	6	3, 767	70, 530
金融収益		1, 172	1, 878
金融費用		6, 990	3, 603
税引前中間利益 (△は損失)		△2, 051	68, 805
法人所得税費用		10, 217	19, 542
継続事業からの中間利益 (△は損失)		△12, 268	49, 263
非継続事業			
非継続事業からの中間利益 (△は損失)	17	228, 927	△285
中間利益		216, 659	48, 978
中間利益の帰属			
親会社の所有者		216, 296	48, 978
非支配持分		363	—
中間利益		216, 659	48, 978
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益 (△は損失) (円)			
継続事業	14	△10.15	42.49
非継続事業	14	183.96	△0.25
基本的1株当たり中間利益	14	173.81	42.24
希薄化後1株当たり中間利益 (△は損失) (円)			
継続事業	14	△10.15	42.41
非継続事業	14	183.96	△0.25
希薄化後1株当たり中間利益	14	173.81	42.16

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
<b>継続事業</b>			
売上高		226,608	239,208
売上原価		76,947	72,458
売上総利益		149,661	166,750
販売費及び一般管理費		111,380	119,074
持分法による投資損益		△45	156
その他の収益		784	2,239
その他の費用		57,879	7,018
営業利益 (△は損失)		△18,859	43,053
金融収益		677	784
金融費用		3,705	1,430
税引前四半期利益 (△は損失)		△21,887	42,407
法人所得税費用		3,947	7,930
継続事業からの四半期利益 (△は損失)		△25,834	34,477
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの四半期利益 (△は損失)		1,879	△82
四半期利益 (△は損失)		△23,955	34,395
<b>四半期利益 (△は損失) の帰属</b>			
親会社の所有者		△24,264	34,395
非支配持分		309	—
四半期利益 (△は損失)		△23,955	34,395
<b>1株当たり四半期利益</b>			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)			
継続事業	14	△21.16	29.90
非継続事業	14	1.52	△0.08
基本的1株当たり四半期利益	14	△19.64	29.82
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)			
継続事業	14	△21.16	29.84
非継続事業	14	1.52	△0.07
希薄化後1株当たり四半期利益	14	△19.64	29.77

## (3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	216,659	48,978
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	54	73
確定給付制度の再測定	△261	△223
純損益に振り替えられることのない項目合計	△207	△150
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	56,463	△28,518
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△1,164	1,873
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	55,299	△26,645
その他の包括利益合計	55,092	△26,795
中間包括利益	271,751	22,183
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	271,388	22,183
非支配持分	363	-
中間包括利益	271,751	22,183

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
四半期利益 (△は損失)	△23,955	34,395
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△101	54
確定給付制度の再測定	19	△280
純損益に振り替えられることのない項目合計	△82	△226
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	10,677	△67,147
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△6	1,724
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	10,671	△65,423
その他の包括利益合計	10,589	△65,649
四半期包括利益	△13,366	△31,254
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△13,675	△31,254
非支配持分	309	-
四半期包括利益	△13,366	△31,254

## (4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	売却目的 で保有す る処分グ ループに 関連する その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金			
2023年4月1日 残高		124,643	92,150	△28,086	77,280	3,034	371,064	640,085	1,149	641,234
中間利益							216,296	216,296	363	216,659
その他の包括利益					58,126	△3,034		55,092		55,092
中間包括利益		—	—	—	58,126	△3,034	216,296	271,388	363	271,751
自己株式の取得	10			△63,976				△63,976		△63,976
自己株式の処分	10		△23	23				0		0
剰余金の配当	11						△20,057	△20,057	△183	△20,240
利益剰余金から資本剰余金への振替額			49				△49	—		—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					261		△261	—		—
株式報酬取引	10		453	1,231				1,684		1,684
非支配持分との資本取引	10		△1,592					△1,592	△1,329	△2,921
所有者との取引額等合計		—	△1,113	△62,722	261	—	△20,367	△83,941	△1,512	△85,453
2023年9月30日 残高		124,643	91,037	△90,808	135,667	—	566,993	827,532	—	827,532

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計	
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	売却目的で 保有する処 分グループ に関連する その他の資 本の構成要 素	利益 剰余金		合計
2024年4月1日 残高		124,643	92,032	△102,017	149,127	—	493,401	757,186	757,186
中間利益							48,978	48,978	48,978
その他の包括利益					△26,795			△26,795	△26,795
中間包括利益		—	—	—	△26,795	—	48,978	22,183	22,183
自己株式の取得	10			△56,465				△56,465	△56,465
自己株式の処分	10		△22	22				0	0
自己株式の消却	10		△77,161	77,161				—	—
剰余金の配当	11						△20,981	△20,981	△20,981
利益剰余金から資本剰 余金への振替額			76,999				△76,999	—	—
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替額					224		△224	—	—
株式報酬取引	10		△256	1,425				1,169	1,169
所有者との取引額等合計		—	△440	22,143	224	—	△98,204	△76,277	△76,277
2024年9月30日 残高		124,643	91,592	△79,874	122,556	—	444,175	703,092	703,092

## (5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益 (△は損失)		△2,051	68,805
非継続事業からの税引前中間利益 (△は損失)	17	349,275	△310
減価償却費及び償却費		32,894	33,091
減損損失 (又は戻入れ)	8,13	41,739	1,441
受取利息及び受取配当金		△1,130	△1,746
支払利息		2,795	2,748
持分法による投資損益 (△は益)		234	△19
科学事業の譲渡益	15,17	△349,036	—
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		12,405	17,371
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△14,371	△6,795
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△12,717	△4,720
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△104	972
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△426	△994
引当金の増減額 (△は減少)	9	5,248	△7,427
その他		15,383	△27,470
	小計	80,138	74,947
利息の受取額		1,127	1,744
配当金の受取額		3	2
利息の支払額		△2,475	△2,513
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△90,570	19,532
営業活動によるキャッシュ・フロー		△11,777	93,712

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		△21,449	△20,741
無形資産の取得による支出		△7,330	△9,509
投資有価証券の取得による支出		△15	△8,458
科学事業の譲渡による収入	15, 17	381,898	—
コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡による収入	15	1,656	—
整形外科事業の譲渡による収入	15, 17	—	2,128
子会社の売却による収入	15	4,375	—
貸付金の回収による収入	17	52,637	3,891
条件付対価の決済による支出		—	△3,027
株式取得契約の解除に伴う回収額		—	4,698
その他		929	995
投資活動によるキャッシュ・フロー		412,701	△30,023
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
リースに係る負債の返済による支出		△10,166	△9,767
長期借入金の返済による支出		—	△50,035
配当金の支払額	11	△20,057	△20,981
非支配持分への配当金の支払額		△183	—
自己株式の取得による支出	10	△63,976	△56,465
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	10	△26,024	△18,536
非支配持分からの子会社持分取得による支出	10	△2,921	—
その他		△2,095	△957
財務活動によるキャッシュ・フロー		△125,422	△156,741
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,146	△2,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		282,648	△95,064
現金及び現金同等物の期首残高		205,512	340,933
現金及び現金同等物の中間期末残高		488,160	245,869

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に内視鏡、治療機器製品の製造・販売を行っています。当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は注記「6. 事業セグメント」に記載のとおりです。

### 3. 作成の基礎

#### (1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約中間連結財務諸表は、2024年11月8日に取締役代表執行役会長兼ESGオフィサー竹内康雄及び執行役CFO泉竜也によって承認されています。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

#### (3) 表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益」は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた15,312百万円は、「固定資産除売却損益」71百万円を「その他」へ組み替えたことにより、15,383百万円へ組み替えています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間において、独立掲記していました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△45百万円は、「有形固定資産の売却による収入」974百万円を「その他」へ組み替えたことにより、929百万円へ組み替えています。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間において、独立掲記していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額」は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,092百万円は、「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額」△3百万円を「その他」へ組み替えたことにより、△2,095百万円へ組み替えています。

#### 4. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

#### 5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断の詳細については、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更ありません。

#### 6. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に検討を行う単位となっているものです。

当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」及び「その他事業」の3区分を報告セグメントとしていましたが、当中間連結会計期間より「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2区分を報告セグメントとすることに変更しており、前中間連結会計期間についても同様の形で表示しています。

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FHOグループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

この譲渡の結果、従来の「その他事業」に関して財務情報として金額的な重要性が低下するため、上記の通りセグメント区分の変更を行っています。

なお、当中間連結会計期間より、当社グループ内の会社組織変更および業績管理区分の見直しに伴い、従来「その他」に計上していたセグメント間の売上高を「内視鏡」および「治療機器」の区分に配分のうえ計上しています。前中間連結会計期間についても、変更後の区分に組み替えて表示しています。

なお、報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
内視鏡事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、医療サービス
治療機器事業	消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品

##### (2) 報告セグメントの収益及び業績

当社グループの報告セグメントにおける収益及び業績は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「4. 重要性がある会計方針」に記載のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額 (注3)	要約中間連 結財務諸表 計上額
	内視鏡	治療機器	計			
売上高						
外部顧客への売上高	270,867	159,698	430,565	1,028	—	431,593
セグメント間の売上高（注1）	14	3	17	—	△17	—
売上高計	270,881	159,701	430,582	1,028	△17	431,593
営業利益（又は損失）	50,909	△28,542	22,367	9	△18,609	3,767
金融収益						1,172
金融費用						6,990
税引前中間利益（△は損失）						△2,051
その他の項目						
持分法による投資損益	△226	△8	△234	—	—	△234
減価償却費及び償却費	20,537	9,234	29,771	105	2,644	32,520
減損損失（△は戻し入れ）	138	41,605	41,743	—	△4	41,739

（注1） セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。  
（注2） その他の金額は、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントの金額です。  
（注3） 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額 (注3)	要約中間連 結財務諸表 計上額
	内視鏡	治療機器	計			
売上高						
外部顧客への売上高	298,706	175,038	473,744	285	—	474,029
セグメント間の売上高（注1）	59	11	70	—	△70	—
売上高計	298,765	175,049	473,814	285	△70	474,029
営業利益（又は損失）	62,554	26,846	89,400	△387	△18,483	70,530
金融収益						1,878
金融費用						3,603
税引前中間利益（△は損失）						68,805
その他の項目						
持分法による投資損益	41	△22	19	—	—	19
減価償却費及び償却費	21,438	9,176	30,614	79	2,289	32,982
減損損失	807	455	1,262	—	179	1,441

（注1） セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。  
（注2） その他の金額は、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントの金額です。  
（注3） 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

7. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債  
売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産		
土地	41	41
建物及び構築物	14	14
合計	55	55

前連結会計年度末に売却目的保有に分類した資産は、経営資源最適化の観点から内視鏡セグメント及び治療機器セグメントに帰属する資産であり、前連結会計年度末から1年以内に売却することを予定しています。

当中間連結会計期間末において売却目的保有に分類している資産は、前連結会計年度末に売却目的保有に分類した資産です。

8. 非金融資産の減損

当社グループでは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。非金融資産に関する減損損失は、要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

事業資産においては、主として事業セグメントの区分ごと、処分予定資産においては、廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしています。

前中間連結会計期間に認識した主な減損損失は以下のとおりです。

Veran Medical Technologies, Inc. (以下、VMT社) の電磁ナビゲーションシステムの製造・販売終了に伴い、関連する固定資産を回収可能額まで減額し、減損損失40,736百万円(のれん19,720百万円、技術関連資産15,674百万円、商標権243百万円、仕掛中の研究開発3,511百万円、ライセンス利用権1,128百万円等)を計上しています。治療機器セグメントに含まれるVMT社製品の製造・販売に関連する固定資産については、買収完了以降、治療機器事業セグメント内の他の資産とのシナジー等を考慮し、当事業セグメントを資金生成単位とした減損テストを実施していましたが、前中間連結会計期間において買収時に想定していた既存の呼吸器製品との組み合わせによる呼吸器疾患の早期診断・低侵襲治療の実現という当初の目的を達成することが困難であることが判明したこと、さらに社内でも求められる品質基準を満たさないことが判明したことを受けて同社製品の開発・販売を終了することを決定したこと、事業セグメント単位ではなく、同社の買収に関して発生した固定資産に対して個別に減損テストを実施しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。公正価値の測定レベルについては、注記「16. 金融商品」に記載しています。

VMT社については、VMT社が有する電磁ナビゲーションシステムやこれに関連する様々なデバイスと当社の気管支鏡システムを組み合わせることで、呼吸器疾患の早期診断・低侵襲治療を進歩させることを目的として、2020年12月に当社グループがVMT社を買収し、呼吸器科分野の事業成長を図ってきました。しかしながら、自主調査の結果、VMT社の技術及び製品が当社グループの品質基準に適合しないことが判明したため、当社は、2023年2月に当該製品の出荷を停止し、さらなる分析と今後の対応を検討してきました。患者さんの安全を最優先に検討した結果、当該製品が当社の品質基準を満たすためには多大なコストが必要であること、出荷再開までに長い時間がかかること、また顧客の臨床ニーズが急速に変化していることから、2023年9月6日に当該製品の製造・販売の終了を決定しました。当該製品の製造・販売終了に伴う損失の金額は、注記「13. その他の収益及びその他の費用」に記載しています。

当中間連結会計期間において、重要な減損損失はありません。

## 9. 引当金

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（当社製品の自主回収）

当社が行う自主的な市場調査の結果、当社の品質基準に照らし合わせ、患者さんの安全確保を最優先に考え、対象の小腸内視鏡システムの自主回収を行うことを決定しました。この市場対応にかかる費用として、内視鏡事業の売上原価に4,157百万円を引当金として計上しています。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（連結子会社の訴訟に関連する引当金の戻入）

当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. と深圳市安平泰投资发展有限公司との間で控訴審を終結させる旨の裁判上の和解が成立したことに伴い、訴訟等に係る損失に備えるため過去に見積もり計上した引当金を取り崩しています。なお、引当金の戻入額については、注記「13. その他の収益及びその他の費用」に記載しています。

## 10. 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2023年6月14日付及び2023年7月25日付で事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は、前中間連結会計期間において554,030株減少しました。

当該処分の影響として、自己株式が1,231百万円減少しています。

（自己株式の取得）

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

（1）2023年5月12日開催の取締役会における決議内容

1. 取得対象株式の種類	当社普通株式
2. 取得しうる株式の総数	55,000,000 株（上限）
3. 株式の取得価額の総額	100,000 百万円（上限）
4. 取得期間	2023年5月15日～2024年1月31日
5. 取得方法	取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

（2）上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

1. 取得した株式の総数	32,561,000株
2. 株式の取得価額の総額	63,976百万円
3. 取得期間	2023年5月15日～2023年9月30日

（非支配持分との資本取引）

当社グループは、2023年8月4日付で、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社（以下、OTB）の全株式を取得し、当社グループのOTBに対する持分比率が66.6%から100%に上昇したことにより、OTBは当社グループの完全子会社になりました。この結果、前中間連結会計期間において、非支配持分が1,329百万円、資本剰余金が1,592百万円減少しました。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（自己株式の消却）

当社は、2023年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月30日付で自己株式の消却を行いました。この消却により自己株式は、当中間連結会計期間において37,446,500株減少しました。当該消却の影響として、自己株式が77,161百万円減少し（資本におけるマイナス表示額の縮小）、資本剰余金についても77,161百万円減少しています。

なお、上記消却の金額は資本剰余金の中のその他資本剰余金から減額していますが、その他資本剰余金を上回る金額については利益剰余金より減額しています。

（自己株式の処分）

当社は、2024年6月10日付及び2024年7月24日付で事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分などを行いました。これらの処分により自己株式は、当中間連結会計期間において692,833株減少しました。当該処分の影響として、自己株式が1,425百万円減少しています。

（自己株式の取得）

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

（1）2024年5月10日開催の取締役会における決議内容

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                    |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 60,000,000株（上限）           |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 100,000 百万円（上限）           |
| 4. 取得期間       | 2024年5月13日～2024年12月31日    |
| 5. 取得方法       | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |

（2）上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 1. 取得した株式の総数  | 22,373,500株           |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 56,463百万円             |
| 3. 取得期間       | 2024年5月13日～2024年9月30日 |

なお、当中間連結会計期間末後の自己株式の取得については、注記「19. 後発事象（自己株式の取得）」に記載しています。

## 11. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	20,057	16	2023年3月31日	2023年6月6日

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	20,981	18	2024年3月31日	2024年6月5日

## 12. 売上高

当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業、及びその他事業を基本にして組織が構成されていましたが、当中間連結会計期間より、内視鏡事業及び治療機器事業を基本にした組織構成に変更しています。

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FHOグループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

この譲渡の結果、従来の「その他事業」に関して財務情報として金額的な重要性が低下するため、上記の通り組織構成の変更を行っています。

内視鏡事業及び治療機器事業については、事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に検討を行う単位となっていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各事業セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	その他	計
日本	34,730	21,913	597	57,240
北米	96,790	63,243	9	160,042
欧州	62,651	41,014	53	103,718
中国	40,806	15,945	311	57,062
アジア・オセアニア	28,288	14,160	58	42,506
その他	7,602	3,423	—	11,025
合計	270,867	159,698	1,028	431,593

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	内視鏡	治療機器	その他	計
日本	32,812	19,394	214	52,420
北米	123,288	75,404	3	198,695
欧州	69,028	46,537	43	115,608
中国	33,484	14,323	14	47,821
アジア・オセアニア	30,259	15,263	11	45,533
その他	9,835	4,117	—	13,952
合計	298,706	175,038	285	474,029

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡などの医療機器の販売並びにリース及び修理などの医療サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

治療機器事業においては、消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギーデバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

その他には、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントに関連する売上高が含まれています。

これらの製品の販売等にかかる収益は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一の会計方針に従って、会計処理しています。

### 13. その他の収益及びその他の費用

#### (1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡）

コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益1,127百万円を「その他の収益」に計上しています。詳細は、注記「15. キャッシュ・フロー情報（コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡）」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（連結子会社の訴訟に関連する引当金の戻入）

当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. と深圳市安平泰投资发展有限公司との間で控訴審を終結させる旨の裁判上の和解が成立したことに伴い、訴訟等に係る損失に備えるため過去に見積もり計上した引当金の戻入額1,308百万円を「その他の収益」に計上しています。

#### (2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（品質関連費用）

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプライメント対応、医療機器報告（MDR）、プロセスおよび設計の検証等の改善活動費用11,938百万円を「その他の費用」に計上しています。

（Veran Medical Technologies, Inc. 製品の製造・販売終了に関する損失）

Veran Medical Technologies, Inc. の電磁ナビゲーションシステムの製造・販売終了に関する損失49,586百万円（棚卸資産評価損2,278百万円、固定資産の減損損失40,736百万円（注）、製品の自主回収に伴う費用等6,572百万円）を「その他の費用」に計上しています。

（注）固定資産の減損損失の内容については、注記「8. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（品質関連費用）

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプライメント対応、医療機器報告（MDR）、プロセスおよび設計の検証等の改善活動費用10,998百万円を「その他の費用」に計上しています。

（社外転進支援制度の実施）

当社および当社グループ会社の実施した社外転進支援制度による特別支援金の支給や再就職の支援において発生する費用として、2,764百万円を「その他の費用」に計上しています。

14. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
基本的1株当たり中間利益 (△は損失) (円)		
継続事業	△10.15	42.49
非継続事業	183.96	△0.25
基本的1株当たり中間利益	173.81	42.24
希薄化後1株当たり中間利益 (△は損失) (円)		
継続事業	△10.15	42.41
非継続事業	183.96	△0.25
希薄化後1株当たり中間利益	173.81	42.16
	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)		
継続事業	△21.16	29.90
非継続事業	1.52	△0.08
基本的1株当たり四半期利益	△19.64	29.82
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)		
継続事業	△21.16	29.84
非継続事業	1.52	△0.07
希薄化後1株当たり四半期利益	△19.64	29.77

## (2) 基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	216,296	48,978
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (△は損失) (百万円)	216,296	48,978
継続事業	△12,631	49,263
非継続事業	228,927	△285
中間利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (△は損失) (百万円)	216,296	48,978
継続事業	△12,631	49,263
非継続事業	228,927	△285

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数

普通株式の加重平均株式数(千株)	1,244,420	1,159,474
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権 (千株)	—	277
業績連動型株式報酬による普通株式 (千株)	—	1,020
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式 (千株)	—	854
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,244,420	1,161,625

(注) 前中間連結会計期間においては、ストック・オプションによる新株予約権、業績連動型株式報酬による普通株式及び事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式の増加が、親会社の所有者に帰属する継続事業からの1株当たり中間損失を減少させるため、希薄化効果の調整に含めていません。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2024年 7 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (△は損失)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	△24,264	34,395
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (△は損失) (百万円)	△24,264	34,395
継続事業	△26,143	34,477
非継続事業	1,879	△82
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (△は損失) (百万円)	△24,264	34,395
継続事業	△26,143	34,477
非継続事業	1,879	△82

基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数

普通株式の加重平均株式数(千株)	1,235,285	1,153,255
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権 (千株)	—	275
業績連動型株式報酬による普通株式 (千株)	—	1,042
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式 (千株)	—	833
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(千株)	1,235,285	1,155,405

(注) 前第 2 四半期連結会計期間においては、ストック・オプションによる新株予約権、業績連動型株式報酬による普通株式及び事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式の増加が、親会社の所有者に帰属する継続事業からの 1 株当たり四半期損失を減少させるため、希薄化効果の調整に含めていません。

15. キャッシュ・フロー情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（科学事業の譲渡）

（i）取引の概要

当社は、科学事業を行っている当社の連結子会社である株式会社エビデント（以下、エビデント）の全株式をベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66へ譲渡する契約を2022年8月29日に締結し、2023年4月3日をもって譲渡手続きを完了しました。この結果、当社は同日付を以てエビデントに対する支配を喪失しました。

（ii）支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）

	金額
流動資産	118,936
非流動資産	50,119
資産合計	169,055
流動負債	30,657
非流動負債	12,497
負債合計	43,154

（iii）支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	420,973
事業譲渡に関連する費用	△2,892
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△36,183
科学事業の譲渡による収入(注)	381,898

(注)科学事業の譲渡による収入は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

（iv）支配の喪失に伴う損益

エビデントに対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は349,036百万円であり、要約中間連結損益計算書上、「非継続事業からの中間利益（△は損失）」に含めています。

(Gyrus Medical Limitedの譲渡)

(i) 取引の概要

当社は、当社の連結子会社であるGyrus Medical Limited(以下、GML)の全株式をATL TECHNOLOGY UK HOLDINGS LIMITEDへ譲渡する契約を2023年4月21日付で締結しました。

当株式譲渡契約に基づく株式の譲渡は、同日完了し当社はGMLに対する支配を喪失しました。

(ii) 支配の喪失を伴う資産及び負債

	(単位：百万円)
	金額
流動資産	2,226
非流動資産	1,285
資産合計	3,511
流動負債	688
非流動負債	17
負債合計	705

(iii) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)
	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	4,375
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△0
子会社の売却による収入(注)	4,375

(注) 子会社の売却による収入は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(iv) 支配の喪失に伴う損益

GMLに対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は74百万円であり、要約中間連結損益計算書上、「その他の収益」に含めています。

(コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡)

(i) 取引の概要

当社の連結子会社であるオリンパステルモバイオマテリアル株式会社は、2023年3月28日付で株式会社ジーシーとの間で当社グループの「その他事業」に含まれるコラーゲン製品の開発・製造・販売事業及び歯科用商品販売事業の譲渡に関する会社分割契約を締結しています。当該契約に基づき、2023年7月3日に当該事業の譲渡を完了しています。この結果、当社は同日付を以てコラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に対する支配を喪失しました。

(ii) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
流動資産	158
非流動資産	399
資産合計	557
流動負債	28
非流動負債	-
負債合計	28

(iii) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	1,769
事業譲渡に関連する費用	△113
コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡による収入 (注)	1,656

(注) コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業の譲渡による収入は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(iv) 支配の喪失に伴う損益

コラーゲン事業及び歯科用商品販売事業に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は1,127百万円であり、要約中間連結損益計算書上、「その他の収益」に含めています。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（整形外科事業の譲渡）

（i）取引の概要

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FH0グループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。当該契約に基づき、2024年7月12日に本事業譲渡を完了しています。この結果、当社は同日付を以て整形外科事業に対する支配を喪失しました。

（ii）支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）

	金額
流動資産	10,122
非流動資産	2,358
資産合計	12,480
流動負債	2,937
非流動負債	1,093
負債合計	4,030

（iii）支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物（注1）	3,682
事業譲渡に関連する費用	-
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△1,554
整形外科事業の譲渡による収入（注2）	2,128

（注1）契約上の価格調整を行い確定します。

（注2）整形外科事業の譲渡による収入は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

（iv）支配の喪失に伴う損益

整形外科事業に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡損は207百万円であり、要約中間連結損益計算書上、「非継続事業からの中間利益（△は損失）」に含めています。

## 16. 金融商品

### 金融商品の公正価値

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各中間連結会計期間末に発生したもものとして認識しています。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

#### (1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、レベル3に区分し、将来の支払い可能性を見積り測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	14,358	—	14,358
株式等	—	—	704	704
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	538	—	7,014	7,552
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,483	—	2,483
条件付対価	—	—	7,119	7,119

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	13,074	—	13,074
株式等	—	—	787	787
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	575	—	14,572	15,147
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	560	—	560
条件付対価	—	—	3,499	3,499

レベル3に区分された金融資産の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	7,368	7,718
利得及び損失（注）		
純損益	60	68
その他の包括利益	61	53
購入	15	8,458
その他	594	△938
期末残高	8,098	15,359

（注） 純損益に認識した利得又は損失は、主に要約中間連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、各中間連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ60百万円及び68百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	8,226	7,119
決済	△314	△3,877
公正価値の変動	687	298
その他	721	△41
期末残高	9,320	3,499

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リース債権	86,238	86,085	86,787	86,874
金融負債				
社債	145,250	139,324	141,000	136,613
借入金	94,372	94,225	94,475	94,438

## 17. 非継続事業

### (1) 科学事業

当社は、2022年8月29日付で、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66と、当社の科学事業の譲渡に関する株式譲渡契約を締結しました。これに伴い、科学事業に関わる損益を非継続事業に分類しています。なお、科学事業を行っているエビデント株式の譲渡は、2023年4月3日に完了しています。詳細は、注記「15. キャッシュ・フロー情報」に記載のとおりです。

#### ①非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	388	-
その他の収益(注1)	349,156	-
その他の費用(注2)	586	-
営業利益	348,182	-
金融収益	-	-
金融費用	-	-
税引前中間利益	348,182	-
法人所得税費用(注3)	120,033	-
非継続事業からの中間利益	228,149	-

(注1) その他の収益には、科学事業の譲渡益が、前中間連結会計期間において349,036百万円含まれています。

(注2) その他の費用には、科学事業の分社化及びその経営体制の強化に係る費用が、前中間連結会計期間において116百万円含まれています。

(注3) 前中間連結会計期間における法人所得税費用120,033百万円は、科学事業の譲渡益に関連する税金費用です。

#### ②非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△57,668	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)(注)	433,898	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	-	-

(注) 投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)には、前中間連結会計期間において、科学事業の譲渡による収入381,898百万円及び株式会社エビデントからの貸付金の回収による収入52,000百万円が含まれています。

(2) 整形外科事業

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社（ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します）に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社（以下、「FHOグループ」）から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

これに伴い、当中間連結会計期間より、整形外科事業に関わる損益を非継続事業に分類しており、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間についても同様の形で表示しています。

①非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	5,051	2,951
売上原価	1,844	1,006
売上総利益	3,207	1,945
販売費及び一般管理費	3,152	1,865
その他の収益	1,129	1
その他の費用	162	410
営業利益 (△は損失)	1,022	△329
金融収益	75	22
金融費用	4	3
税引前中間利益 (△は損失)	1,093	△310
法人所得税費用	315	△25
非継続事業からの中間利益 (△は損失)	778	△285

②非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△323	△830
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額) (注)	1,125	4,946
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△3,193	△43

(注) 投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)には、当中間連結会計期間において、整形外科事業の譲渡による収入2,128百万円及びオリンパステルモバイオマテリアル株式会社からの貸付金の回収による収入3,101百万円が含まれています。

18. 偶発債務

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事項から、重要な変動はありません。

19. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 2024年5月10日開催の取締役会における決議内容

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                    |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 60,000,000株(上限)           |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 100,000百万円(上限)            |
| 4. 取得期間       | 2024年5月13日～2024年12月31日    |
| 5. 取得方法       | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |

(2) 上記取締役会決議に基づき当中間連結会計期間後に取得した自己株式

(受渡ベース)

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1. 取得した株式の総数  | 7,590,700株             |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 21,239百万円              |
| 3. 取得期間       | 2024年10月1日～2024年10月31日 |

(約定ベース)

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1. 取得した株式の総数  | 8,363,100株             |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 23,327百万円              |
| 3. 取得期間       | 2024年10月1日～2024年10月31日 |

2 【その他】

2024年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20,981百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2024年6月5日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今野 光晴

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。